

有価証券報告書

(第46期) 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

株式会社鶴弥

(E01204)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	6
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	7
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 所有者別状況	11
(7) 大株主の状況	11
(8) 議決権の状況	12
(9) ストックオプション制度の内容	12
2. 自己株式の取得等の状況	12
(1) 株主総会決議による取得の状況	12
(2) 取締役会決議による取得の状況	12
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	12
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	13
3. 配当政策	13
4. 株価の推移	13
5. 役員の状況	14
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	16
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	16
(2) 監査報酬の内容等	21
第5 経理の状況	22
1. 財務諸表等	23
(1) 財務諸表	23
(2) 主な資産及び負債の内容	50
(3) その他	54
第6 提出会社の株式事務の概要	55
第7 提出会社の参考情報	56
1. 提出会社の親会社等の情報	56
2. その他の参考情報	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第46期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 村瀬 雅俊
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 村瀬 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高（千円）	10,997,613	9,935,076	10,639,101	11,681,928	10,542,684
経常利益（千円）	203,734	244,517	630,807	1,316,815	637,645
当期純利益（千円）	82,824	95,622	327,192	734,482	642,403
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△）（千円）	△9,064	△5,765	1,605	△1,477	△127
資本金（千円）	2,144,134	2,144,134	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数（株）	7,767,800	7,767,800	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額（千円）	8,929,990	9,015,126	9,260,853	9,905,219	10,484,464
総資産額（千円）	19,273,433	18,776,342	18,569,412	18,820,829	17,540,712
1株当たり純資産額（円）	1,151.12	1,162.10	1,193.80	1,276.88	1,351.55
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額（円）	10.68	12.33	42.18	94.68	82.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	46.3	48.0	49.9	52.6	59.8
自己資本利益率（％）	0.92	1.07	3.58	7.66	6.30
株価収益率（倍）	15.64	20.44	9.84	5.84	5.49
配当性向（％）	93.63	81.10	23.71	15.84	18.11
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	738,149	914,821	1,118,470	1,774,103	1,286,925
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△151,473	△157,485	△145,272	△142,196	△276,129
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△474,094	△592,777	△952,801	△1,146,822	△841,115
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	757,614	922,172	942,569	1,427,654	1,597,334
従業員数（人）	473	475	471	473	472

（注） 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、鶴見清治郎が信州において瓦製造技術を取得したのち、明治20年に刈谷市小垣江町において個人創業いたしました。大正14年に鶴見弥四郎が家業を継承し、昭和43年2月株式会社鶴弥製瓦工場を設立いたしました。

設立からの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
昭和43年2月	株式会社鶴弥製瓦工場設立（刈谷市）
昭和43年5月	刈谷本社 第一トンネル窯操業開始
昭和45年4月	刈谷本社 第二トンネル窯完成
昭和50年5月	西尾工場 第一トンネル窯完成
昭和51年6月	西尾工場 第二トンネル窯完成
昭和53年7月	西尾工場 日本工業規格許可工場となる
昭和54年4月	半田工場 第一工場（現本社工場第1ライン）完成
昭和55年11月	半田工場（現本社工場）日本工業規格許可工場となる
昭和58年8月	半田工場（現本社工場）内に本社機構を移転。刈谷工場閉鎖し配送センターとして利用
昭和58年9月	半田工場 第二工場（現本社工場第2ライン）完成
昭和58年10月	株式会社鶴弥に社名変更
昭和60年10月	半田工場 第三工場（現本社工場第3ライン）完成
昭和62年7月	半田工場 第五工場（現本社工場第5ライン）完成
昭和63年9月	半田工場 第六工場（現本社工場第6ライン）完成
平成元年11月	半田工場 第七工場（現本社工場第7ライン）完成
平成2年11月	仙台営業所（仙台市）を開設
平成3年3月	新社屋竣工（半田市）
平成3年7月	本社を刈谷市より半田市へ移転
平成4年11月	衣浦工場 第一期工事（現第1ライン）完成
平成6年6月	衣浦工場 第二期工事（現第2ライン）完成
平成6年8月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式を上場
平成7年1月	衣浦工場 日本工業規格許可工場となる
平成10年8月	国際標準化機構ISO9001の認証を取得（審査登録）（適用除外となる組織：工事課）
平成11年11月	国際標準化機構ISO14001の認証を取得（審査登録）（適用除外となる組織：仙台営業所）
平成13年7月	阿久比工場 第1ライン完成
平成14年4月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
平成15年2月	阿久比工場 第2ライン完成
平成15年9月	阿久比工場 日本工業規格許可工場となる
平成17年11月	本社工場 第2ライン改造（業界初のロボット導入）
平成18年3月	プレカット工場（阿久比工場内）完成
平成19年1月	丸福支店（南砺市）を開設（ISO9001、ISO14001共に適用除外）
平成19年4月	阿久比工場 第3ライン完成
平成19年11月	本社工場・西尾工場・衣浦工場・阿久比工場 日本工業規格適合性の認証を取得（注）
平成24年7月	本社工場・西尾工場・衣浦工場 日本工業規格適合性の認証を取得（同時申請）
平成24年12月	丸福支店を南砺市より小矢部市へ移転し、北陸支店に名称変更

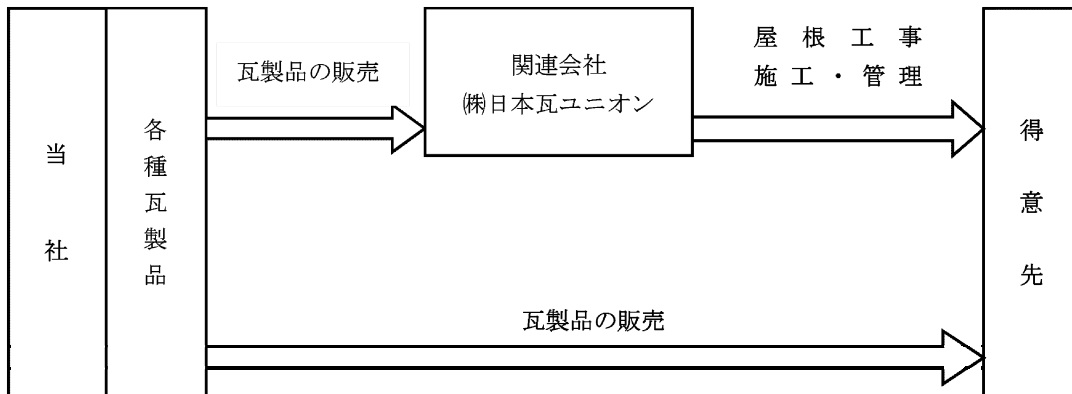
（注）当社製品における認証の範囲は以下のとおりであります。

（製法による区分）	ゆう葉がわら
（形状による区分）	〔J形粘土がわら〕 棧がわら 雪止がわら 軒がわら そでがわら のしがわら
	〔F形粘土がわら〕 棧がわら
（寸法による区分）	J形53A F形40

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び関連会社1社で構成されており、陶器瓦の製造・販売及び屋根工事の請負・施工・屋根資材の販売並びにこれらに付帯関連する一切の事業を行っており、事業区分としては単一セグメントであります。企業集団内における関連会社の位置づけはハウスメーカー向け工事施工・管理会社であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) (株)日本瓦ユニオン	愛知県安城市	30,000	屋根工事の施工・管理	直接所有 33.3	瓦製品の販売

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
472	38.4	10.5	4,939,049

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米中経済の回復基調に伴う輸出の底打ち感や国内の消費者マインドの高揚が業績に反映し、生産部門は持ち直しの景況にあります。為替変動による仕入価格に上昇が見られるなど、個別の企業収益への影響が懸念されるところです。

当業界におきましては、住宅ローン金利の低下や、住宅の安全・安心に対する関心の高まりを受けて、新設住宅着工戸数(持家)は改善傾向がみられましたが、屋根材に対する粘土瓦の良さを十分に周知するまでには至らず、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社では消費税増税への対応をはじめ、その後の動向にも柔軟に対応できる体制作りと、木目細かい営業活動を推進するなど、販売拡充に結び付けてきました。また、当社の豊富な品揃えの強みを活かした新たな得意先の確保とともに、平成24年12月に丸福支店を小矢部市に移転し、北陸支店として当エリアの取引基盤の強化を図っております。さらには全国約1,800の登録施工店のネットワークを活かしたリフォーム市場への取組み、並びに太陽光発電システム事業の拡充等に注力してまいりました。

さらに、新商品としましては、「スーパートライ110スマート」を平成25年3月に発売し、高い防災性能と専用の役瓦の開発により、屋根面と一体となる直線的なデザインで洗練された高級感のあるスマートな屋根を演出できることや、瓦一体型ソーラーパネルとともにシンプルで美しい仕上がりになる屋根に加え、遮熱性能を向上させた環境配慮型製品としても好評を博しております。

売上高につきましては、上記の対策を講じたものの、市場環境の厳しさとともに大震災後による補修用役瓦の出荷の落ち着きによって、前事業年度を1,139百万円下回る10,542百万円となりました。損益面につきましては、売上高減少による稼働率の低下や、材料費や燃料費等の高騰に直面し、原価率は前年同期比3.9ポイントの上昇になり、営業利益以下も軒並み減益となりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高10,542百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益694百万円（前年同期比50.2%減）、経常利益637百万円（前年同期比51.6%減）であります。なお、役員の受取保険金143百万円及び税効果会計の影響もあり、当期純利益は642百万円（前年同期比12.5%減）の減収減益となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて169百万円増加し、1,597百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前事業年度に比べ487百万円減少し1,286百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、税引前当期純利益783百万円（前年同期比513百万円減）及び割引手形の増加額796百万円（前年同期比796百万円増）等によるものです。減少要因としては、法人税等の支払額415百万円（前年同期比6百万円減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ133百万円増加し276百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、定期預金の払戻による収入132百万円（前年同期比30百万円増）等によるものです。減少要因としては、固定資産の取得による支出359百万円（前年同期比271百万円増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ305百万円減少し、841百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出725百万円（前年同期比75百万円減）及び配当金の支払額116百万円（前年同期比19百万円増）等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
J形瓦	2,801,634	90.5
F形瓦	5,811,274	87.2
M形瓦	610,411	75.5
合計	9,223,320	87.2

- (注) 1. 金額は平均売価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の製品の仕入実績及び商品の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
製品	J形瓦	109,149
	F形瓦	294,082
	M形瓦	31,288
小計		434,520
商品	その他	586,548
合計		1,021,068
		92.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 商品の「その他」は、S形瓦・いぶし瓦・副資材が主力であります。

(3) 受注状況

当社は受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額（千円）	前年同期比（％）
製品	J形瓦	2,797,437
	F形瓦	6,110,686
	M形瓦	615,103
小計		9,523,227
商品	その他	685,914
工事売上		333,542
合計		10,542,684
		90.2

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当事業年度は、復興需要や政権交代による期待感から年度末にかけては景況感に改善の動きが見られましたが、一方で海外経済の停滞・減速懸念、またデフレ長期化の影響から、依然として先行き不透明な状況が継続しました。

住宅産業界では、消費税増税を前にした需要動向に注目が集まる中、一方ではそれ以降の反動減が懸念され、燃料価格の上昇と相まって、今後も不安定な市場環境が続くことが予想されます。

そのような状況下、当社としましては、消費税増税への対応を強化するとともに、国内外の景気動向に柔軟に対応していく必要があると考え、節目である創業130周年を最終年度とする新たな中期経営計画「Try-130」（平成26年3月期～平成30年3月期）を策定いたしました。下記の基本戦略を軸に具体的施策を進めることで、企業価値の一層の向上を目指します。

また、過去の自然大災害の教訓から研究開発を行い市場投入した「防災瓦」を広めるとともに、安心・安全な住まいに貢献することが、当社の社会的使命と考え、「日本のすべての屋根に防災瓦を」をキーワードにその認知度向上を図ります。今後とも、災害に強く環境に優しい屋根材を提供することを目的に、自社の経営基盤をより強固なものにしてまいります。

基本戦略

市場に左右されない業績を作る体制づくりを目指し、開発・製造・販売・組織・新事業の5つの側面から経営基盤強化を図る

具体的施策

- ① 環境面など市場ニーズに即した高付加価値な製品の開発
- ② ものづくりの現場におけるコスト削減と品質向上のさらなる推進
- ③ 当社製品の優位性訴求による同業他社との差別化を図るとともに、販売先との協力体制強化による鶴弥ブランドの確立
- ④ 市場の変化に対応できる組織の構築
- ⑤ リフォーム・太陽光発電システム市場をはじめとした新たな市場での事業拡大

当社は国内外の景気動向に左右されない強固な経営基盤の確立を目標に、長期的な視野に立って事業活動を拡充していくための施策を継続して推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動について

当社は屋根材である粘土瓦の製造販売を主たる事業としており、全国各地の工事店・問屋・瓦メーカー・ハウスメーカー等に幅広く粘土瓦を供給しております。

粘土瓦は、住宅新設時に多量に使用されるため、当社の業績は新設住宅着工戸数の増減に影響されます。また、新設住宅着工戸数は、一般景気動向、金利動向、住宅地価動向、税制及び法的規則等様々な要因を受けており、当社の業績もこれらの要因に左右される可能性があります。

(2) 経営成績の季節的変動について

当社の売上高は、季節的に見て、冬場の1・2月は住宅着工の不需要月となりますので通常月に比べ低くなる傾向があります。

(3) 金利の変動について

当社の第46期事業年度末における有利子負債残高は4,165百万円で、負債及び純資産合計に対する割合は23.7%となっております。したがって、今後の金利情勢、その他金融市場の変動により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 燃料価格の変動について

当社の主な事業である陶器瓦の製造に用いる主たる燃料はブタンガスでありますので、当社の業績は国際市況に連動する原油価格の変動により影響を受ける可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存度について

当社の主要原材料である粘土は、(株)丸長（以下、同社という。）からの仕入が100%であります。粘土瓦は、配合粘土を使用しており、その配合割合によって製品品質に影響が出るため、その仕入は限られた業者からの供給が、業界の通例となっているためであります。

当社は、同社の財政状態及び経営成績を常に把握し、品質・納期等について万全の管理体制をとっておりますが、万一同社の経営が行き詰った場合には、当社は瓦製造に支障をきたし、業績面に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社では建築現場での廃材削減、および太陽光発電システムとのマッチングを考慮した製品開発を研究開発活動のテーマの一つとして取り組んだ結果、新製品「スーパートライ 110 スマート」を平成25年3月に発売いたしました。

高い防災性能という基本スペックはもちろんのこと、専用の役瓦を使用することにより建築現場で発生する廃材を平均約70～90%削減でき、瓦一体型の太陽光パネルとの葺き合わせも可能な、フルフラットタイプのF形瓦です。今回の新製品では、特にデザイン性を重要視し、シンプルモダンなデザインの住宅にマッチする様に、専用の役瓦（3点式廻隅瓦、一体袖瓦、谷瓦等）を開発しております。

また、カラーバリエーションに、遮熱性能を向上させた「クールベージックシリーズ」を加えることで、環境配慮型製品としての性能を充実させました。

上記取り組みの結果、当事業年度の一般管理費と製造原価に含まれる研究開発費は総額91百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成にあたって当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社は、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

② 投資の減損

当社は、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対して投資を行っております。なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

販売枚数においては、J形瓦・F形瓦・M形瓦いずれも減少となり前年同期比8,826千枚減の83,884千枚（前年同期比9.5%減）となりました。売上高におきましても前年同期比1,139百万円減の10,542百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

売上総利益は、売上高減少による稼働率の低下や、材料費や燃料費等の高騰に直面し、原価率が前年同期比3.9ポイント上昇し前年同期比739百万円減の2,666百万円（前年同期比21.7%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比40百万円減の1,972百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

営業外収益は、雇用調整助成金の増加等により前年同期比7百万円増の74百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

営業外費用は、支払利息の減少等により前年同期比12百万円減の131百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

特別利益は、受取保険金の増加等により前年同期比145百万円増の146百万円（前年同期は1百万円）となりました。

特別損失は、前事業年度において、固定資産除却損が計上されていたことにより前年同期比19百万円減の0百万円（前年同期比97.9%減）となりました。

この結果、当期純利益は、前年同期比92百万円減の642百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比487百万円収入減の1,286百万円の獲得となりました。

これは主に、増加要因としては、税引前当期純利益783百万円及び割引手形の増加額796百万円等によるものです。減少要因としては、法人税等の支払額415百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比133百万円支出増の276百万円の使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比305百万円支出減の841百万円の使用となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前事業年度に比べ169百万円増の1,597百万円となりました。

② 財務政策

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払にも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、北陸支店の新設が主たるものでありました。投資総額は315百万円（無形固定資産を含む）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (人)
		建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県半田市)	統括業務施設 及び販売設備	145,096	445	646,293 (37,971)	190,426	982,262	146
仙台営業所 (宮城県仙台市宮城 野区)	販売設備	—	—	— [999]	2,552	2,552	5
北陸支店 (富山県小矢部市)	販売設備	100,203	654	41,756 (5,403)	38,083	180,698	10
本社工場 (愛知県半田市)	陶器瓦生産設 備	242,479	160,161	744,960 (33,880)	23,137	1,170,738	137
西尾工場 (愛知県西尾市)	陶器瓦生産設 備	31,334	114,485	94,350 (7,261)	7,859	248,030	58
衣浦工場 (愛知県半田市)	陶器瓦生産設 備	205,091	23,612	1,624,846 (50,000)	9,894	1,863,444	18
阿久比工場 (愛知県知多郡阿久 比町)	陶器瓦生産設 備	984,391	264,300	5,960,951 (144,636)	73,683	7,283,327	87
	陶器瓦研究開 発施設	6,675	—	—	1,059	7,735	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記中 [] 内は、賃借中のもので外数で示しております。

3. リース契約による重要な賃借物件及び賃貸物件は該当ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成19年2月21日 （注）	800	7,767	326	2,144	326	2,967

（注）有償一般募集

発行価格 816.96円
資本組入額 408.48円
払込金総額 653百万円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	15	42	6	5	2,565	2,645	－
所有株式数 （単元）	－	13,773	520	8,070	86	25	55,194	77,668	1,000
所有株式数の 割合（％）	－	17.73	0.67	10.39	0.11	0.03	71.07	100.00	－

（注）自己株式10,432株は、「個人その他」に104単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
鶴見 哲	愛知県刈谷市	1,551	19.96
有限会社トライ	愛知県刈谷市小垣江町新庄37番地	595	7.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	310	3.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	308	3.97
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	308	3.96
鶴見 綾子	愛知県刈谷市	221	2.85
鶴弥従業員持株会	愛知県半田市市の崎町2番地12	136	1.75
鶴見 日出雄	愛知県刈谷市	132	1.69
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	132	1.69
細井 芳美	愛知県岡崎市	132	1.69
計	—	3,827	49.27

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,756,400	77,564	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	7,767,800	—	—
総株主の議決権	—	77,564	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市市の崎町2番地12	10,400	—	10,400	0.13
計	—	10,400	—	10,400	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1	386
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,432	—	10,432	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は陶器瓦業界の中で最新の生産技術を保持し、高い生産力と競争力を継続的に保ちながら成長を続けていくために、設備更新や新工場の建設等を慎重かつ大胆に実施していく必要性を認識すると共に、将来に向けた安定的な収益基盤づくりのための内部留保を考慮しつつ、業績に応じた適正で安定的な配当を継続的に行うことであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円の配当（うち中間配当7.5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.1%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月18日 取締役会決議	58	7.5
平成25年6月26日 定時株主総会決議	58	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高 (円)	395	303	440	587	611
最低 (円)	157	162	222	316	362

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高 (円)	380	403	412	431	440	480
最低 (円)	362	362	368	410	411	429

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		鶴見 哲	昭和41年7月24日生	平成元年4月 当社入社 平成8年7月 当社営業開発部長 平成9年6月 当社取締役営業開発部長 平成11年6月 当社取締役社長室長兼営業開発部長 平成12年6月 当社常務取締役社長室長兼営業開発部長 平成13年2月 当社常務取締役社長室長 平成16年6月 当社代表取締役専務社長室長 平成16年9月 当社代表取締役専務 平成18年6月 当社代表取締役専務兼製造本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長に就任(現)	(注)3	1,551
取締役	業務部長	神谷 秀夫	昭和25年2月5日生	昭和59年11月 西三河労務管理センター退職 昭和59年11月 当社入社 平成14年10月 当社業務部長 平成18年6月 当社取締役業務部長(現)	(注)3	8
取締役	経営企画室長	山内 浩一	昭和31年5月8日生	平成2年6月 笹徳印刷工業(株)退職 平成2年7月 当社入社 平成9年6月 当社品質保証室長 平成10年9月 当社本社工場長 平成13年6月 当社取締役製造本部長兼製造管理部長 平成16年1月 当社取締役製造本部副本部長 平成16年11月 当社取締役製造管理部長 平成18年6月 当社取締役内部監査室長 平成24年7月 当社取締役経営企画室長(現)	(注)3	2
取締役	西尾工場長	榎本 守	昭和27年11月18日生	昭和51年4月 日本タッパウェア(株)退職 昭和51年5月 当社入社 平成6年9月 当社西尾工場長 平成18年6月 当社取締役西尾工場長(現)	(注)3	4
取締役	営業部長兼 北陸支店長	樫尾 清勇	昭和33年2月20日生	平成18年12月 丸福瓦商事(株)退職 平成19年1月 当社入社 平成23年4月 当社丸福支店長兼営業部長 平成24年6月 当社取締役丸福支店長兼営業部長 平成24年12月 当社取締役営業部長兼北陸支店長(現)	(注)3	3
取締役	阿久比工場長	三井 真司	昭和48年11月16日生	平成11年4月 当社入社 平成20年11月 当社阿久比工場長 平成24年6月 当社取締役阿久比工場長(現)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		稲田 康孝	昭和26年3月24日生	平成23年3月 愛知県中小企業団体中央会退職 平成23年6月 当社監査役（現）	(注) 2	—
監査役		鶴見 秀夫	昭和34年7月3日生	平成3年4月 鶴見法律事務所入所（現） 平成23年6月 当社監査役（現）	(注) 2	—
監査役		高垣 俊壽	昭和25年6月23日生	平成13年1月 有限会社高垣経営技術設立 同社代表取締役役に就任（現） 平成14年10月 中国大連市に大連日光企業コ ンサルタント有限公司設立 同社副理事長（現） 平成23年6月 当社監査役（現）	(注) 2	—
監査役		高須 光	昭和30年9月11日生	昭和54年10月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和59年1月 公認会計士高須光事務所開設 （現） 平成14年7月 税理士法人高須会計事務所代 表社員（現） 平成22年6月 アイシン精機株式会社監査役 （現） 平成23年6月 当社監査役（現）	(注) 2	—
計						1,572

- (注) 1. 監査役稲田康孝及び鶴見秀夫及び高垣俊壽は、社外監査役であります。
2. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業として意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図り、内部統制の目的を①事業の継続及び収益性の向上、②経営の健全性の維持、③営業概況の適正開示、④法令等の遵守と定め、この実現プロセスを株主並びに利害関係者に明確にすることと認識し、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題に位置づけております。

① 企業統治の体制

イ. 体制の概要

1. 当社は、株主総会以外の会社の機関として、取締役会・監査役会・会計監査人を設置しております。なお、取締役会には管理部長を出席させ、定例会議を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時会議を開催し、業務リスクの発見と予防に取り組んでおります。
2. 当社は、経営理念・行動指針・経営の基本方針を明確にし、社内規定に業務分掌、決裁権限を定め、業務執行がそのとおり行われているか、相互牽制できる内部統制体制を確立しております。
3. 会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査人と監査役とは適時に打合せを行い、情報交換を適切に行っております。
4. 社長が任命する内部監査室に所属する内部監査人2名は、内部監査規定等に定める監査手順に従い、内部統制監査を自主的に行っております。なお、内部監査室長は監査役及び会計監査人と連絡・調整し、監査の効率的な実施を図っております。
5. 品質・環境管理システムに関する監査は、内部品質監査員及び内部環境監査員の資格を有する内部システム監査員及びISO認証機関が行っております。監査役及び内部監査人は、その監査実施状況についてそれぞれの監査計画に組み込み監査を行っております。
6. 以上のほか、顧問契約を締結している弁護士には法律面、会計事務所には会計・税務処理面でのアドバイスを受けております。

ロ. 当該体制を採用している理由

当社の事業規模に鑑み、機動的かつ迅速に意思決定を行うため、取締役6名の少数で構成しており、その意思決定に対して外部からの客観的、中立の監視機能を充実させることが当社における企業統治の重要事項と認識し、現状の体制としております。なお、次に記載の理由から当社は社外取締役を採用しておりません。

1. 当社は、監査役4名の内、株式会社の監査等に関する社外監査役3名を含む監査役制度を採用し、監査役会は常勤監査役に社外監査役1名を選任していることから、先入観のない客観的な視点で取締役の職務執行を十分に監視できる機能を備えていると考えております。
2. 当社の4名の監査役はそれぞれ、企業経営全般にかかる専門性、法務的な専門性、生産管理・品質マネジメントに関する専門性、財務的な専門性を有しており、社外取締役を選定することで期待される企業内部では得られない専門的な知識や経験の共有、そして外部からの視点といった機能は、現状の体制によって十分果たせていると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

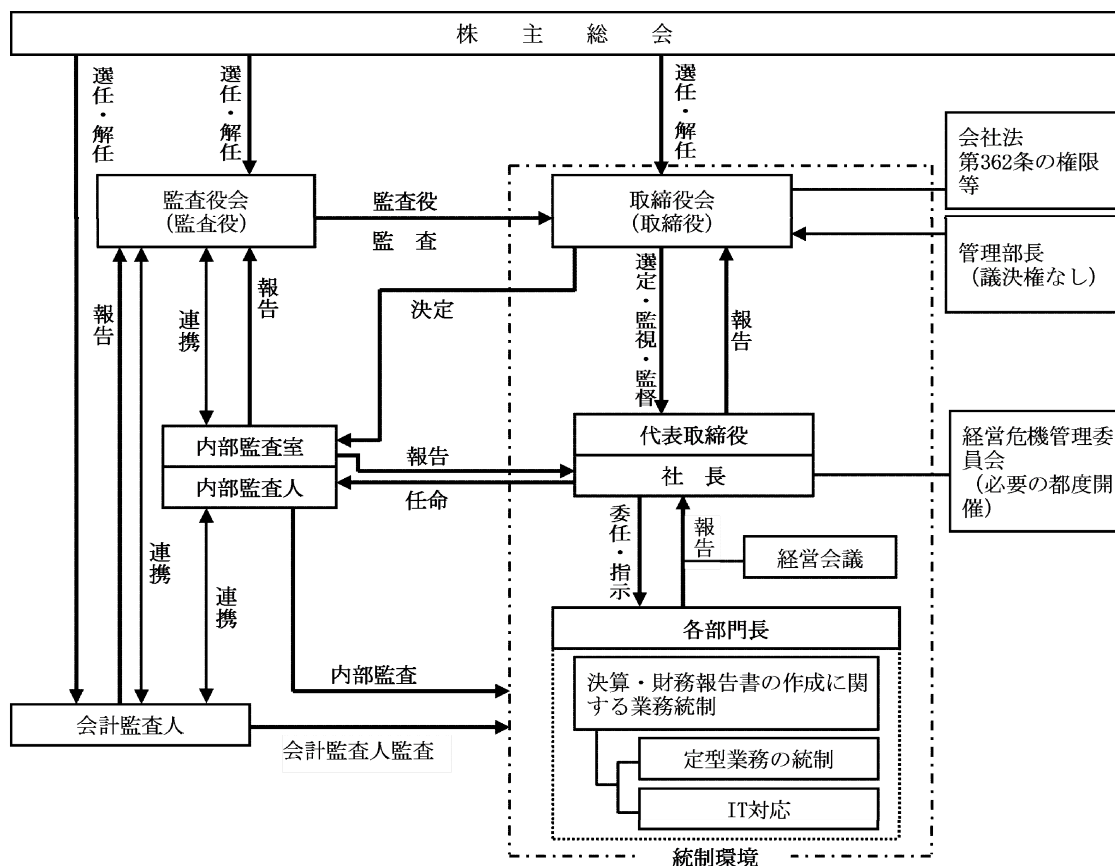
1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、社長により、経営理念、行動指針、経営の基本方針、その他事業目的を達成するための内部統制システムの基本を、平成17年6月1日付をもって「経営管理総則」に定めております。さらに平成18年5月9日に開催された取締役会において、会社法第326条第2項に従い、株主総会以外の会社の機関として取締役会、監査役会並びに会計監査人の設置を決定し、併せて、当社が「経営管理総則」に定める従来のコーポレート・ガバナンスの型を継続し、整備・発展させることを決定しております。なお、「経営管理総則」では特に下記の事項を、内部統制システムの整備に関する基本方針として明文化しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. リスク管理体制の整備の状況

- (1) 当社のビジネスリスクの管理方法の基本は、「経営管理総則」に規定しております。
- (2) 当社は、損失のリスク管理に関して、国際規格である品質管理システム（ISO9001）及び環境管理システム（ISO14001）の審査登録を行うとともに、社内に安全衛生委員会（又は安全衛生推進委員会）、品質管理委員会、経営会議等の会議体を設置し、品質の向上、環境の保全、安全衛生の向上を図っております。
- (3) 各部門におけるビジネスリスクや情報セキュリティはそれぞれの部門で管理し、重要リスクが発生した場合には、取締役会に報告し、そこで対処方法を審議します。
- (4) 組織的なビジネスリスクや不測の事態が発生した場合には、「経営管理総則」に規定する経営危機管理又は地震等被害対策の規定に従い対処します。



② 内部監査及び監査役監査の状況

社長が任命する内部監査室に所属する内部監査人2名は、内部監査規定等に定める監査手順に従い、内部統制監査を自主的に行っております。なお、内部監査室長は監査役及び会計監査人と連絡・調整し、監査の効率的な実施を図っております。

当社の監査役監査は社外監査役3名を含む4名で行っており、監査役は、会計監査人の監査計画書の提出時、「独立監査人の監査報告書」の提出時、その他月次監査終了後等、必要に応じて適時に会計監査人との会合を持ち、また、会計監査人が重要な事実を発見した場合は即刻監査役会に報告する仕組みが確立されており、監査役と会計監査人との連携は密接であります。さらに社長は、内部監査人に内部監査調書及び内部監査報告書を監査役へ事前に報告することを義務づけており、監査役と内部監査人との連携は密接に行われております。

なお、社外監査役（常勤監査役）である稲田康孝は、会計事務所での勤務及び中小企業経営指導の経験があり、監査役である高須光は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

なお、当社は、社外監査役の独立性について独自の基準等は設けてはおりませんが、東京証券取引所の規定する独立性に関する判断基準等を考慮した上で、その選任にあたっては、各個人の専門的知見・経験を重視し、経営に対する監視機能の強化と同時に、企業内部では得られない専門的な知識や経験の共有、そして外部からの視点といった機能強化が図られることが重要であると考えています。

(稲田康孝)

愛知県中小企業団体中央会の出身で、組織・財務・会計といった企業経営全般に関わる専門的知見を有していることから、独立性を持った視点からの監査を実現し、取締役に対し建設的な意見を述べ、当社の経営の健全性と透明性を高めるため、社外監査役（常勤）に選任しております。

また、当該監査役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として指定し、それぞれ各取引所に届け出ております。企業経営の専門家を独立役員に選任することで、当社のコーポレート・ガバナンス体制がより強化され、同時に経営に対する透明性が増すものと期待されます。

なお、当該監査役と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。

(鶴見秀夫)

弁護士としての専門的見地から、特に法務面における監査を強化し、当社の経営の健全性と透明性を高めるため、社外監査役に選任しております。また、当該監査役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として指定し、それぞれ各取引所に届け出ております。独立役員に求められる役割を鑑みても、法律の専門家がその職に就くことは、そこで求められる機能を十分に発揮するものであると考えられます。同時に、平常時における取締役会に対する監査・監督機能という面におきましても、企業に対する法的なチェックが重要になっている昨今の経営環境におきましては、このような法律の専門家が社外監査役となり、かつ独立性をより強化する独立役員とすることは、当社にとっても、また株主にとっても非常に有益であると考えます。

なお、当該監査役と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。

(高垣俊壽)

品質管理や生産管理に関わる業務経験や技術士（経営工学部門）、中小企業診断士、ISO9001主任審査員、ISO14001の審査員補等の資格を有するなど、経営コンサルタントとしての長年の経験と実績を当社の監査体制の強化に活かすため、社外監査役として選任しております。

なお、当該監査役及び当該監査役が代表を務める会社と当社との間には資本的関係及び取引等の利害関係や当社の他の役員と相関性のある特別利害関係はございません。

これら社外監査役による監査は上記「①企業統治の体制」に記載の監査役による監査に含まれ、同等の権利及び権限を有することから、その体制及び相互連携につきましては上記「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。また当社は、社外監査役に対し、他の監査役と同様に、定例・臨時取締役会、その他の重要会議への積極的な出席を促し、当社の内部情報の共有化を図っております。さらに、監査役会は、監査役会の頻度を多くし、常勤監査役の提供する監査情報や各監査役の監査結果報告等を通して、社外監査役とその他の監査役との情報の共有化を図っております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は「①企業統治の体制 ロ．当該体制を採用している理由」に記載のとおり、経営の意思決定機関である取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで、企業統治の重要事項である外部からの経営への監視機能を強化しています。また、当社の社外監査役はそれぞれ高い専門的知見を有しており、社外取締役を選任することで期待される企業内部では得られない専門的な知識や経験の共有、そして外部からの視点といった機能は、現状の体制によって十分果たしていると考えているため、現状の体制としております。

④ 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	130	84	—	6	39	9
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	—	—	—	1
社外役員	13	13	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等につきましては公正性と透明性を確保するため、代表取締役と独立役員とが意見調整を行い、各人の役位、職責、在任期間、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で、以下のルールにより決定しております。

また、当社は取締役の報酬と業績等の連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることに繋がると考え、当社の取締役に対して、従前の月額報酬に加え、平成25年4月19日開催の取締役会において、翌事業年度（平成26年3月期）において業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議し、監査役の過半数より当該算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を入手しております。

1. 取締役

(1) 月額報酬は定額とする。

(2) 利益連動給与は役員規定に基づき算定する。

(算定方法)

a 算定指標

当該事業年度における経常利益とする。

b 支給条件

当該事業年度における売上高が100億円以上であり、かつ、利益連動給与の控除前経常利益率が6.0%以上の場合に支給する。

c 支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は2,000万円とする。

d 経常利益率別調整係数

経常利益率別調整係数は次のとおりであります。

経常利益率	調整係数
6.0～6.9	1.0
7.0～7.9	1.1
8.0～8.9	1.2
9.0～9.9	1.3
10.0～10.9	1.4
11.0～	1.5

e 算定式

各取締役の利益連動給与の算定式は次のとおりとする。ただし、役員報酬月額 of 2ヶ月分を超えないこととする。また、千円単位未満の端数については切り捨て処理するものとする。

各取締役の利益連動給与＝各取締役月額報酬×調整係数

(3) 退職慰労金については、役員退任慰労金支給内規に基づき算定する。

2. 監査役

(1) 月額報酬は定額とする。

(2) 退職慰労金については、役員退任慰労金支給内規に基づき算定する。

3. 非常勤役員

(1) 月額報酬は定額とする。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
14銘柄 320,328千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	80,000	87,520	取引関係強化
住友林業(株)	46,000	34,638	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,570	26,602	取引関係強化
東洋電機(株)	80,000	23,280	持合
(株)T&Dホールディングス	400	383	取引関係強化
第一建設工業(株)	264	198	持合

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	80,000	145,600	取引関係強化
住友林業(株)	46,000	46,552	取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,570	36,030	取引関係強化
東洋電機(株)	80,000	23,680	持合
(株)T&Dホールディングス	400	454	取引関係強化
第一建設工業(株)	264	231	持合

⑥ 会計監査の状況

イ. 当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。(継続監査年数は7年以内のため記載を省略しています。)

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 渋谷 英司
指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 明紀子
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士2名、その他10名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元をするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
15	—	15	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上、決定されております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 559, 654	1, 609, 334
受取手形	※3 1, 509, 388	※3 467, 462
売掛金	1, 131, 116	1, 190, 264
商品及び製品	1, 632, 075	1, 543, 930
仕掛品	42, 121	48, 225
未成工事支出金	571	913
原材料及び貯蔵品	148, 046	156, 950
前払費用	14, 860	16, 189
繰延税金資産	158, 935	110, 191
その他	5, 106	16, 897
貸倒引当金	△38, 780	△13, 282
流動資産合計	6, 163, 096	5, 147, 076
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4, 214, 521	※1 4, 317, 255
減価償却累計額	△2, 507, 392	△2, 594, 491
建物（純額）	※1 1, 707, 128	※1 1, 722, 764
構築物	810, 547	837, 608
減価償却累計額	△633, 717	△666, 323
構築物（純額）	176, 829	171, 284
機械及び装置	※1 9, 573, 371	※1 9, 475, 322
減価償却累計額	△8, 737, 288	△8, 911, 662
機械及び装置（純額）	※1 836, 083	※1 563, 659
車両運搬具	245, 731	225, 581
減価償却累計額	△221, 561	△193, 278
車両運搬具（純額）	24, 169	32, 302
工具、器具及び備品	925, 230	956, 933
減価償却累計額	△787, 832	△813, 822
工具、器具及び備品（純額）	137, 397	143, 111
土地	※1 9, 153, 286	※1 9, 195, 043
建設仮勘定	27, 857	51, 917
有形固定資産合計	12, 062, 752	11, 880, 083
無形固定資産		
ソフトウェア	4, 965	56, 530
電話加入権	3, 129	3, 129
水道施設利用権	5, 262	4, 292
ソフトウェア仮勘定	58, 614	—
無形固定資産合計	71, 973	63, 952

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	237,679	320,328
関係会社株式	0	0
出資金	41,914	40,214
長期前払費用	1,375	8,176
繰延税金資産	24,428	—
その他	※1 217,610	80,881
投資その他の資産合計	523,007	449,600
固定資産合計	12,657,733	12,393,635
資産合計	18,820,829	17,540,712
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 1,504,398	※3 1,318,626
買掛金	446,126	454,294
短期借入金	※1 1,700,000	※1 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 725,000	※1 590,000
未払金	38,726	185,397
未払費用	444,937	232,937
未払法人税等	423,742	89,171
未払消費税等	64,777	28,668
前受金	9,937	7,414
預り金	34,643	34,887
賞与引当金	280,618	226,317
その他	4	—
流動負債合計	5,672,911	4,867,713
固定負債		
長期借入金	※1 2,465,000	※1 1,875,000
繰延税金負債	—	9,764
退職給付引当金	72,619	77,788
役員退職慰労引当金	673,329	194,231
その他	31,750	31,750
固定負債合計	3,242,698	2,188,534
負債合計	8,915,609	7,056,248

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 144, 134	2, 144, 134
資本剰余金		
資本準備金	2, 967, 134	2, 967, 134
その他資本剰余金	57	57
資本剰余金合計	2, 967, 191	2, 967, 191
利益剰余金		
利益準備金	110, 163	110, 163
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21, 238	20, 661
別途積立金	2, 050, 000	2, 050, 000
繰越利益剰余金	2, 587, 606	3, 114, 225
利益剰余金合計	4, 769, 007	5, 295, 050
自己株式	△5, 786	△5, 786
株主資本合計	9, 874, 547	10, 400, 589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30, 672	83, 874
評価・換算差額等合計	30, 672	83, 874
純資産合計	9, 905, 219	10, 484, 464
負債純資産合計	18, 820, 829	17, 540, 712

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	11,344,491	10,209,142
工事売上高	337,437	333,542
売上高合計	11,681,928	10,542,684
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,492,757	1,632,075
当期製品仕入高	530,808	434,520
当期商品仕入高	571,413	586,548
当期製品製造原価	※6 7,011,931	※6 6,449,300
合計	9,606,911	9,102,445
商品及び製品期末たな卸高	1,632,075	1,543,930
差引	※1 7,974,836	※1 7,558,514
工事売上原価	300,687	317,639
売上原価合計	8,275,523	7,876,154
売上総利益	3,406,404	2,666,530
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	75,570	155,198
荷造及び発送費	146,537	156,770
役員報酬	145,680	105,940
給料手当及び賞与	681,797	688,630
賞与引当金繰入額	88,144	70,195
退職給付費用	16,613	16,031
役員退職慰労引当金繰入額	24,517	24,103
福利厚生費	130,590	144,869
消耗品費	185,975	135,166
減価償却費	51,080	68,674
その他	466,094	406,542
販売費及び一般管理費合計	※6 2,012,601	※6 1,972,122
営業利益	1,393,803	694,408

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,397	221
受取配当金	10,527	6,205
受取賃貸料	4,513	3,591
受取事務手数料	5,037	3,663
保険配当金	5,160	6,133
雇用調整助成金	—	10,487
貸倒引当金戻入額	21,558	25,498
その他	19,065	18,793
営業外収益合計	67,260	74,593
営業外費用		
支払利息	69,063	54,731
手形売却損	2,549	8,096
工場休止に伴う諸費用	※2 72,635	※2 65,595
その他	0	2,932
営業外費用合計	144,248	131,355
経常利益	1,316,815	637,645
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,131	※3 3,111
受取保険金	—	143,424
特別利益合計	1,131	146,536
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 420
固定資産除却損	※5 20,260	—
特別損失合計	20,260	420
税引前当期純利益	1,297,686	783,761
法人税、住民税及び事業税	560,337	85,142
法人税等調整額	2,867	56,214
法人税等合計	563,204	141,357
当期純利益	734,482	642,403

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	1,898,065	26.3	1,706,541	25.6
II 労務費		2,126,558	29.4	1,995,010	29.9
III 経費		3,203,951	44.3	2,961,423	44.5
当期総製造費用		7,228,575	100.0	6,662,975	100.0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	47,244		42,121	
期末仕掛品たな卸高		42,121		48,225	
他勘定振替高		△221,766		△207,570	
当期製品製造原価		7,011,931		6,449,300	

(注) 原価計算の方法は総合予定原価計算を採用し、期末に原価差額を当期売上原価及び期末製品、仕掛品に配賦しております。

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	
※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。		※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。	
	(千円)		(千円)
電力費	396,375	電力費	390,215
燃料費	1,413,013	燃料費	1,329,048
消耗品費	154,127	消耗品費	145,227
修繕費	420,531	修繕費	410,531
減価償却費	494,840	減価償却費	387,998
※ 2 他勘定振替高の内容は、工事売上原価振替及び金型課生産高振替であります。		※ 2 他勘定振替高の内容は、工事売上原価振替及び金型課生産高振替であります。	

【工事原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		118,847	39.7	114,592	36.0
II 労務費		28,350	9.5	43,518	13.7
III 経費		151,734	50.8	159,870	50.3
当期総工事費用		298,932	100.0	317,981	100.0
期首未成工事支出金		2,326		571	
期末未成工事支出金		571		913	
当期工事原価		300,687		317,639	

(注) 原価計算の方法は個別実際原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,144,134	2,144,134
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,144,134	2,144,134
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,967,134	2,967,134
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,967,134	2,967,134
其他資本剰余金		
当期首残高	57	57
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	57	57
資本剰余金合計		
当期首残高	2,967,191	2,967,191
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,967,191	2,967,191
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	110,163	110,163
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	110,163	110,163
其他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	20,192	21,238
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,597	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△551	△576
当期変動額合計	1,045	△576
当期末残高	21,238	20,661
別途積立金		
当期首残高	2,050,000	2,050,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,050,000	2,050,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,951,137	2,587,606
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△1,597	—
固定資産圧縮積立金の取崩	551	576
剰余金の配当	△96,967	△116,360
当期純利益	734,482	642,403
当期変動額合計	636,468	526,619
当期末残高	2,587,606	3,114,225
利益剰余金合計		
当期首残高	4,131,493	4,769,007
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△96,967	△116,360
当期純利益	734,482	642,403
当期変動額合計	637,514	526,043
当期末残高	4,769,007	5,295,050
自己株式		
当期首残高	△5,766	△5,786
当期変動額		
自己株式の取得	△20	△0
当期変動額合計	△20	△0
当期末残高	△5,786	△5,786
株主資本合計		
当期首残高	9,237,053	9,874,547
当期変動額		
剰余金の配当	△96,967	△116,360
当期純利益	734,482	642,403
自己株式の取得	△20	△0
当期変動額合計	637,493	526,042
当期末残高	9,874,547	10,400,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	23,800	30,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,872	53,202
当期変動額合計	6,872	53,202
当期末残高	30,672	83,874
評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,800	30,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,872	53,202
当期変動額合計	6,872	53,202
当期末残高	30,672	83,874

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	9,260,853	9,905,219
当期変動額		
剰余金の配当	△96,967	△116,360
当期純利益	734,482	642,403
自己株式の取得	△20	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,872	53,202
当期変動額合計	644,366	579,245
当期末残高	9,905,219	10,484,464

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,297,686	783,761
減価償却費	584,828	501,333
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21,558	△25,498
賞与引当金の増減額 (△は減少)	858	△54,301
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,722	5,169
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22,757	△479,098
受取利息及び受取配当金	△11,925	△6,426
支払利息	69,063	54,731
固定資産売却損益 (△は益)	△1,131	△2,690
固定資産除却損	20,260	—
受取保険金	—	△143,424
売上債権の増減額 (△は増加)	36,262	186,198
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△135,372	72,795
仕入債務の増減額 (△は減少)	302,497	△110,941
割引手形の増減額 (△は減少)	—	796,066
未払費用の増減額 (△は減少)	24,329	△223,794
その他	57,944	112,096
小計	2,254,221	1,465,976
利息及び配当金の受取額	11,925	6,431
利息の支払額	△69,586	△57,459
保険金の受取額	—	287,497
法人税等の支払額	△422,457	△415,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,774,103	1,286,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△132,000	△12,000
定期預金の払戻による収入	102,000	132,000
固定資産の取得による支出	△88,035	△359,246
固定資産の売却による収入	1,704	5,467
無形固定資産の取得による支出	△25,865	△41,326
投資有価証券の取得による支出	—	△2,724
その他	—	1,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,196	△276,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△250,000	—
長期借入金の返済による支出	△800,000	△725,000
自己株式の取得による支出	△20	△0
配当金の支払額	△96,802	△116,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,146,822	△841,115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	485,084	169,680
現金及び現金同等物の期首残高	942,569	1,427,654
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,427,654	※ 1,597,334

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法（ただし、車両運搬具については定率法）を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 5年～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

① 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

② 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

③ 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	554,346千円	522,594千円
機械及び装置	217,451	160,375
土地	3,096,712	3,096,712
計	3,868,510	3,779,682

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	1,810,000	1,180,406
割引手形	—	638,806
計	3,310,000	3,319,212

前事業年度は上記以外に取引保証金として入会保証金を13,000千円(投資その他の資産の「その他」)を担保に提供しております。

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	—千円	796,066千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	246,396千円	11,461千円
支払手形	394,496	402,804

(損益計算書関係)

※1 商品及び製品期末たな卸高は、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	△18,713千円	△5,718千円

※2 工場休止に伴う諸費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
電力費	12,081千円	8,637千円
減価償却費	38,646	43,180
修繕費	5,821	—
租税公課	12,941	11,744
その他	3,144	2,033
計	72,635	65,595

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	1,131千円	3,111千円
計	1,131	3,111

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
構築物	—千円	369千円
車両運搬具	—	51
計	—	420

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	138千円	—千円
機械及び装置	19,505	—
車両運搬具	90	—
工具、器具及び備品	526	—
計	20,260	—

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	103,316千円	91,617千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,767	—	—	7,767
合計	7,767	—	—	7,767
自己株式				
普通株式(注)	10	0	—	10
合計	10	0	—	10

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	38,787	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,180	利益剰余金	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,767	—	—	7,767
合計	7,767	—	—	7,767
自己株式				
普通株式（注）	10	0	—	10
合計	10	0	—	10

（注）普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月18日 取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,180	利益剰余金	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	1,559,654千円	1,609,334千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△132,000	△12,000
現金及び現金同等物	1,427,654	1,597,334

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に屋根材の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社はデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金及び未払費用は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形、買掛金、未払金及び未払費用、並びに借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、当社の与信管理に係る規定に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,559,654	1,559,654	—
(2) 受取手形 貸倒引当金(*1)	1,509,388 △3,402		
	1,505,986	1,505,986	—
(3) 売掛金 貸倒引当金(*2)	1,131,116 △4,453		
	1,126,663	1,126,663	—
(4) 投資有価証券	172,623	172,623	—
資産計	4,364,926	4,364,926	—
(1) 支払手形	1,504,398	1,504,398	—
(2) 買掛金	446,126	446,126	—
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(4) 未払金	38,726	38,726	—
(5) 未払費用	444,937	444,937	—
(6) 未払法人税等	423,742	423,742	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	3,190,000	3,267,679	77,679
負債計	7,747,930	7,825,610	77,679

(*1) 受取手形に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,609,334	1,609,334	—
(2) 受取手形	467,462		
貸倒引当金(*1)	△3,644		
	463,818	463,818	—
(3) 売掛金	1,190,264		
貸倒引当金(*2)	△3,756		
	1,186,508	1,186,508	—
(4) 投資有価証券	252,547	252,547	—
資産計	3,512,208	3,512,208	—
(1) 支払手形	1,318,626	1,318,626	—
(2) 買掛金	454,294	454,294	—
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(4) 未払金	185,397	185,397	—
(5) 未払費用	232,937	232,937	—
(6) 未払法人税等	89,171	89,171	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,465,000	2,544,783	79,783
負債計	6,445,426	6,525,210	79,783

(*1) 受取手形に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
非上場株式	65,056	67,780

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成24年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,555,905	—	—	—
受取手形	1,509,388	—	—	—
売掛金	1,131,116	—	—	—
合計	4,196,410	—	—	—

当事業年度 (平成25年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,605,505	—	—	—
受取手形	467,462	—	—	—
売掛金	1,190,264	—	—	—
合計	3,263,232	—	—	—

４．長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成24年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1 年内返済予定 の長期借入金を含む)	725,000	590,000	300,000	300,000	300,000	975,000

当事業年度 (平成25年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1 年内返済予定 の長期借入金を含む)	590,000	300,000	300,000	300,000	300,000	675,000

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	172,239	135,396	36,843
	小計	172,239	135,396	36,843
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	383	540	△156
	小計	383	540	△156
合計		172,623	135,936	36,687

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額65,056千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	252,093	135,396	116,697
	小計	252,093	135,396	116,697
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	454	540	△85
	小計	454	540	△85
合計		252,547	135,936	116,611

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額67,780千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、確定給付企業年金制度は、平成21年12月より採用しており、退職給与の一部（75%相当額）を移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△465,861	△518,288
(2) 年金資産 (千円)	362,181	403,958
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	△103,680	△114,329
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	31,060	36,540
(5) 退職給付引当金 (3) + (4) (千円)	△72,619	△77,788

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	56,478	55,310
(1) 勤務費用 (千円)	38,352	38,983
(2) 利息費用 (千円)	8,792	9,317
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△5,990	△6,519
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	15,325	13,529

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.8%	1.8%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	26,092千円	27,825千円
未払事業税	31,829	9,204
賞与引当金	106,157	85,615
役員退職慰労引当金	239,352	68,958
投資有価証券評価損	25,138	25,138
その他	28,655	21,405
繰延税金資産小計	457,226	238,149
評価性引当額	△256,077	△93,565
繰延税金資産合計	201,149	144,583
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△11,770	△11,420
その他有価証券評価差額金	△6,014	△32,737
繰延税金負債合計	△17,785	△44,157
繰延税金資産の純額	183,363	100,426

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.5%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
住民税均等割	1.0	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	—
評価性引当額の増減	0.3	△22.1
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	18.0

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	127	—
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△1,477	△127

(資産除去債務関係)

開示すべき重要な資産除去債務はありません。

(賃貸等不動産関係)

開示すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は陶器瓦製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき関連当事者情報ははありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,276円88銭	1,351円55銭
1株当たり当期純利益金額	94円68銭	82円81銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,905,219	10,484,464
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,905,219	10,484,464
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	7,757	7,757

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	734,482	642,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	734,482	642,403
期中平均株式数(千株)	7,757	7,757

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	大和ハウス工業(株)	80,000	145,600
		住友林業(株)	46,000	46,552
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,570	36,030
		(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	24,220
		東洋電機(株)	80,000	23,680
		(株)商工組合中央金庫	120,000	16,126
		(株)新南愛知	2	11,000
		(株)丸長	15,800	7,900
		中部国際空港(株)	100	5,000
		衣浦港木材施設(株)	9,216	3,084
		その他（4銘柄）	60,673	1,135
計			526,361	320,328

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,214,521	103,352	618	4,317,255	2,594,491	87,161	1,722,764
構築物	810,547	27,622	561	837,608	666,323	32,797	171,284
機械及び装置	9,573,371	38,944	136,993	9,475,322	8,911,662	310,263	563,659
車両運搬具	245,731	30,314	50,464	225,581	193,278	19,736	32,302
工具、器具及び備品	925,230	40,724	9,020	956,933	813,822	33,975	143,111
土地	9,153,286	41,756	—	9,195,043	—	—	9,195,043
建設仮勘定	27,857	39,985	15,924	51,917	—	—	51,917
有形固定資産計	24,950,545	322,700	213,583	25,059,662	13,179,578	483,935	11,880,083
無形固定資産							
特許権	—	—	—	5,000	5,000	—	—
ソフトウェア	—	—	—	92,342	35,812	15,427	56,530
電話加入権	—	—	—	3,129	—	—	3,129
水道施設利用権	—	—	—	16,098	11,806	970	4,292
無形固定資産計	—	—	—	116,570	52,618	16,397	63,952
長期前払費用	19,000	7,801	17,500	9,301	1,125	1,000	8,176
繰延資産							
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,700,000	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	725,000	590,000	1.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,465,000	1,875,000	1.64	平成26年～32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	4,890,000	4,165,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,000	300,000	300,000	300,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,780	13,282	—	38,780	13,282
賞与引当金	280,618	226,317	280,618	—	226,317
役員退職慰労引当金	673,329	24,103	503,201	—	194,231

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	19,837
預金	
当座預金	534,121
普通預金	737,006
定期預金	318,000
別段預金	368
小計	1,589,496
合計	1,609,334

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(資)坂井正記商店	73,005
(株)高松セラミックス	30,874
昭和窯業(株)	26,223
(株)丸新美濃瓦	21,322
(株)ミシマ	17,572
その他	298,463
合計	467,462

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年 3 月	11,461
4 月	30,117
5 月	28,561
6 月	231,765
7 月	165,555
合計	467,462

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(資)坂井正記商店	54,374
トヨタホーム(株)	43,165
住友林業(株)	28,610
(有)三喜	24,236
(有)本城瓦産業	20,125
その他	1,019,752
合計	1,190,264

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,131,116	11,069,819	11,010,671	1,190,264	90.24	38.27

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

区分		金額（千円）
商品		35,702
製品	J形瓦	564,949
	F形瓦	830,900
	M形瓦	112,378
小計		1,508,228
合計		1,543,930

ホ. 仕掛品

区分	金額（千円）
素地品	48,225
合計	48,225

ヘ. 未成工事支出金

区分	金額（千円）
工事材料	913
合計	913

ト. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
粘土	1,036
ゆう薬	25,423
素地半製品	1,339
小計	27,798
貯蔵品	
機械部品	38,333
焼成治具	398
その他	90,419
小計	129,151
合計	156,950

② 流動負債
イ. 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)丸長	313,162
東邦液化ガス(株)	237,240
カサイ工業(株)	109,552
三州フリット(株)	56,922
(株)鬼長	53,152
その他	548,597
合計	1,318,626

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成25年3月	402,804
4月	381,568
5月	206,705
6月	216,656
7月	110,890
合計	1,318,626

ロ. 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
東邦液化ガス(株)	131,344
(株)丸長	112,523
カサイ工業(株)	39,884
(株)鬼長	29,917
長州産業(株)	25,706
その他	114,918
合計	454,294

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,745,209	5,480,794	8,219,256	10,542,684
税引前四半期 (当期) 純利益 金額 (千円)	332,831	523,751	777,982	783,761
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	381,847	494,455	645,763	642,403
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	49.22	63.74	83.25	82.81

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	49.22	14.52	19.51	△0.43

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委任に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.try110.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 前条に規定する単元未満株式の買増し請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月6日東海財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月7日東海財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 渋谷 英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅井 明紀子 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鶴弥の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鶴弥が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鶴見哲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。